

かわいさ 子育て ガイドブック



赤ちゃんが
生まれるまで

赤ちゃんが
生まれたら

一緒に
でかけよう

子育てを
お手伝いします

ひとり親家庭
等に対する支援

障害等のある
子どもの支援

発達支援・
療育の相談

保育園・認定こど
も園・幼稚園等

子ども
・親の相談

町内医療機関

子育て応援制度

就学について
の援助

小学校・中学校

子どもの虐待を
防ぎましょう

いざというとき
のために

問合せ先

川島町 子育て支援課

〒350-0192 埼玉県比企郡川島町大字下ハツ林870番地1

電話 049-299-1765 (直通)

	妊娠前	妊娠したら	赤ちゃん誕生	生後3～4か月	生後5～11か月	1歳頃
届出・申請		妊娠届・母子健康手帳の交付→P5	出生届・児童手当→P8			
健康・健診等		妊婦のための支援給付金(1回目)→P5 妊婦健康診査→P6 【低所得】妊婦産科受診料助成→P5	出産育児一時金・出産支援金→P8 妊婦のための支援給付金(2回目)→P5 1か月児健診→P6 産婦健診→P6 新生児聴覚検査費用助成→P6 予防接種→P10	4か月児健診→P9		おたふく1回目
各種助成・支援・サービス	不妊検査費用・不育症検査費用助成→P4 不育症治療費用助成→P5 風しん抗体検査費用助成→P3 風しん予防接種→P3	産前・産後ヘルパー事業→P7	産後ケア事業(訪問型、通所型、宿泊型)→P9 未熟児養育医療→P9		病児・病後児保育施設利用料助成→P16	
仲間づくり		マタニティ学級→P7	パパ・ママ応援ショップ優待カード→P28 子育て支援医療費→P8 ひとり親家庭等医療→P17 重度心身障害者医療→P18 児童手当→P8 児童扶養手当→P17 特別児童扶養手当→P18 障害児福祉手当→P18 子育て支援用品支給事業(4月1日に町内在住の0・1・2歳児)→P11 子育て応援アプリ→P11 産前産後国民年金保険料免除制度→P7 産前産後国民健康保険税軽減制度→P7 住宅リフォーム補助金→P28			
預ける・通う			かわみんハウス→P12 図書館→P13 子育てサロンさくらんぼ→P12 つくしんぼ教室→P21		一時保育→P15 ファミリー・サポート・センター事業→P14	
相談			かわみんテラス(こども家庭センター)→P3・P25 新生児訪問→P9 乳幼児相談→P9・P25 発達相談→P21 オンライン相談→P25		こども誰でも通園制度→P16 認定こども園・保育園→P23・P24 地域型保育→P23	

ページ NO.

- 1 はじめに
- 1 INDEX
- 1 子育てカレンダー



3 赤ちゃんが生まれるまで

- 3 かわみんテラス/風しん抗体検査・予防接種の助成
- 4 不妊に関する相談/不妊検査費等に関する助成
- 5 不育症治療費の助成/妊娠の届出・母子健康手帳交付/低所得妊婦初回産科受診料助成事業/妊婦のための支援給付
- 6 妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査/妊産婦健康診査費用・1か月児健診費用等助成制度/多胎妊婦健康診査費用助成事業
- 7 産前産後ヘルパー派遣事業/出産育児一時金直接支払制度/産前産後期間国民健康保険税軽減制度/産前産後期間国民年金保険料免除制度/マタニティ学級

8 赤ちゃんが生まれたら

- 8 出生届/出産育児一時金・出産支援金/児童手当/子育て支援医療費
- 9 未熟児養育医療費/新生児訪問/乳幼児健康診査と相談/産後ケア事業(訪問型、通所型、宿泊型)
- 10 予防接種
- 11 かわみん子育て応援ナビ/子育て支援用品支給事業

12 一緒にでかけよう

- 12 川島町子育て支援総合センター(かわみんハウス)/子育てサロンさくらんぼ/地域活動センター
- 13 公園/図書館

14 子育てをお手伝いします

- 14 ファミリー・サポート・センター/緊急サポート・センター
- 15 一時保育/パパ・ママ応援リフレッシュ事業
- 16 こども誰でも通園制度/民生委員・児童委員/母子緊急一時保護/病児・病後児保育利用料の助成

17 ひとり親家庭等に対する支援

- 17 児童扶養手当/ひとり親家庭等の医療費/母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度/自立支援教育訓練給付金事業/高等職業訓練促進給付金等事業/ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金/県営住宅の入居/JR定期乗車券の割引制度/養育費相談支援センター

18 障害等のある子どもの支援

21 発達支援・療育の相談

- 21 つくしんぼ教室/発達相談/川越比企地域療育センター

赤ちゃんが生まれるまで

かわみんテラス（川島町こども家庭センター）

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する総合窓口です。

子育てに関する不安や悩みだけでなく、家庭内の様々な問題等も、関係機関と連携を図り、それぞれの家庭にあったサポートを行います。

妊娠や出産に関する相談

- ・思いがけない妊娠でどうしよう
- ・出産準備どうしよう
- ・赤ちゃんのお世話が心配…など

子育てに関する相談

- ・子育てが辛い、疲れた
- ・子どもを預かってほしい
- ・近くに頼れる人がいない…など

発達や性格の相談

- ・子どもの行動や発達が気になる
- ・子どものかんしゃく、過敏さ、乱暴な態度に困っている
- ・子どもに育てにくさを感じる…など

保育園や学校等の相談

- ・いじめられているかも
- ・学校に行きたがらない
- ・友達とトラブルになる…など

非行の相談

- ・家に帰ってこない、深夜まで遊んでいる
- ・クレジットカードを勝手に使用する
- ・万引きを繰り返す…など

その他の相談

- ・どこに聞いたらいいかわからない
- ・子どもの泣き声が聞こえる
- ・子どもの目の前で夫婦喧嘩をしてしまう…など

風しん抗体検査・予防接種の助成

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

妊娠初期は風しんにかかると、心疾患・難聴・白内障など「先天性風しん症候群」のお子さんが生まれることがあります。風しんは予防接種で防ぐことができます。町では妊娠を希望される女性、妊婦の夫である男性の風しん予防接種費用の一部を助成します。

風しん抗体検査

まずは、予防接種が必要かどうか調べるため、風しん抗体検査を受けましょう。
対象になる方は無料で検査できます。詳しくは県ホームページをご確認ください。



県風しん抗体検査

風しん予防接種

助成対象者

予防接種日において、川島町に居住している方で、以下に該当する方
①妊娠を希望している19歳～49歳の女性
②妊婦の夫で、19歳以上の男性
※過去に風しんにかかったことがある方、風しんの予防接種を2回以上受けた方は、助成の対象となりません。



町風しん予防接種

助成金額	3,000円(1人1回限り)
申請期間	接種日から1年以内
申請窓口	子育て支援課
申請時に 持参するもの	①領収書 ②予防接種の予診票または接種済み証の写し(氏名、予防接種名、接種日、医療機関の記載があるもの) ③振込先の口座がわかるもの ④母子健康手帳(妊婦の夫のみ)
接種上の 注 意 点	・妊娠している方は、風しんの予防接種を受けることができません。 ・女性の方は、予防接種後2か月間は妊娠を避けてください。

不妊に関する相談

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

不妊や不育に関する相談を受け付けています。

不育症とは

妊娠はするものの、2回以上の流産、死産もしくは生後1週間以内に死亡する早期新生児死亡によって、結果的に子どもをもてないことをいいます。

不育症は染色体異常等の避けられないリスク因子が大きな割合を占めており、検査でリスク因子を特定し、適切な治療法を受けることが推奨されています。

不妊検査費等に関する助成

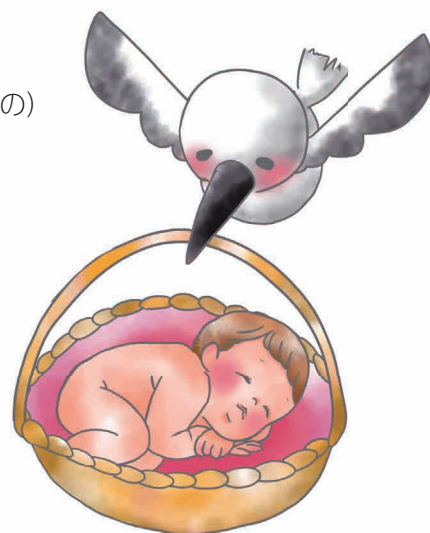
お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

不妊検査、不育症検査・不育症治療に係る費用の一部を助成します。

対 象	次の全ての要件に該当する方 ・申請日に男女のうち一方又は双方が町内に居住している方 ・町税等を滞納していない方 ・不妊検査または不育症検査の開始時の女性の年齢が43歳未満である男女
対象となる 検 査	・不妊検査 男女が共に受けた不妊検査で、検査開始日のどちらか早い日から1年以内のもの ・不育症検査 男女が共に受けた不育症検査で、検査開始日のどちらか早い日から1年以内のもの 女性のみが受けた不育症検査で、検査開始日から1年以内のもの
助成額	(1) 検査開始時の女性の年齢が35歳未満の申請…30,000円 (2) 上記(1)以外の申請…20,000円 ※助成回数は1組の男女につき不妊検査及び不育症検査それぞれ1回限り
申請期間	検査を終了した年度又は、検査開始日から1年を経過した日の属する年度のいずれか早い年度内 ただし、当該年度内の2月1日から3月31日までの間に検査の終期が属するものについては翌年度の5月31日まで申請できます。
申請窓口	子育て支援課
申請時に 持参する もの	①川島町早期不妊検査実施証明書(医師の証明があるもの) または、川島町不育症検査実施証明書(医師の証明があるもの) ②検査費の領収書 ③振込先の口座がわかるもの



不妊検査・
不育症治療費助成



不育症治療費の助成

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

対 象	次の全ての要件に該当する方 ・申請日に夫婦のうち一方又は双方が当町に居住している方 ・町税等を滞納していない方 ・不育症治療開始時の妻の年齢が43歳未満である夫婦
対象となる治療	・妻が指定医療機関または助成対象医療機関で受けた治療 ・治療を開始した日からその妊娠に関する出産に伴い妊娠が終了するまでの継続した治療であること ・その他の治療で医師が必要と認めたもの
助成額	1年度あたり、上限50,000円かつ1回限り
申請期間	治療の終了した日から1年以内
申請窓口	子育て支援課
申請時に持参するもの	①川島町不育症治療実施証明書 ②不育症治療の領収書 ③振込先の口座がわかるもの

妊娠の届出・母子健康手帳交付

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

医療機関で妊娠がわかりましたら、妊娠の届出をしてください。母子健康手帳が交付されます。妊娠の届出にはマイナンバー（個人番号）の記入が必要になりますので、ご準備ください。



妊娠の届出
(妊娠・出産)

低所得妊婦初回産科受診料助成事業

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

低所得の妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるために妊娠判定のための初回産科受診料の一部を助成します。

対 象	初回産科受診日において、川島町に住所を有する住民税非課税世帯または生活保護世帯に属する妊婦
助成内容	初回産科受診料（妊娠判定に要する診療、尿検査等に係る費用）
助成額	一回の妊娠につき上限10,000円
申請期間	初回産科受診日から1年以内
申請窓口	子育て支援課
申請時に持参するもの	①妊娠判定のための初回産科受診時の領収書及び診療明細書 ②住民登録が1月1日時点で川島町外にある場合、住民税課税状況を記載した証明書 ③生活保護受給者証の写し（生活保護を受給している場合） ④本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） ⑤振込先の口座がわかるもの



低所得妊婦初回産科
受診料助成

妊婦のための支援給付

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

妊婦の産前産後期間における身体的・精神的負担を軽減し、妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上に寄与することを目的として、妊婦支援給付金を支給します。詳しくは町のホームページをご確認ください。



妊婦のための
支援給付

妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

妊娠中は体にいろいろな変化が起こります。お母さんの健康管理とおなかの赤ちゃんの健やかな発育のため、下記のような間隔で定期的に健診を受けましょう。

母子健康手帳交付時に、妊産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査助成券を配布します。助成券に記載された額を上限に、検査費用を公費で負担します。妊産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査を受ける際に助成券を医療機関に提出してください。

助成内容	回数	受診時期（目安）
妊婦健康診査	14回	妊娠初期から妊娠23週（第6月末）まで：4週間に1回 妊娠24週から35週（第7～9月末）まで：2週間に1回 妊娠36週（第10月）以降分娩まで：1週間に1回 ※助成券は妊娠健康診査14回分に使用できます。
産婦健康診査	2回	概ね産後1か月まで
子宮頸がん検査	1回	妊娠初期（妊娠11週まで）
HIV抗体検査		
ヒト白血病毒1型（HTLV-1）抗体検査	1回	妊娠30週までに実施
性器クラミジア検査	1回	妊娠30週までに実施
新生児聴覚スクリーニング検査	1回	生後1か月までに実施

妊産婦健康診査費用・1か月児健診費用等助成制度

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

母子健康手帳の交付後の妊産婦健康診査（妊産婦健診）・新生児聴覚スクリーニング検査で助成券が使用できなかった場合にご利用ください。

対 象

以下のいずれにも該当する方。

- ①妊産婦健診・新生児聴覚スクリーニング検査・1か月児健診受診日に川島町に住所がある方
- ②妊娠届出日（母子健康手帳交付日）以降に、助成券を使用せず、自費で妊産婦健診・新生児聴覚スクリーニング検査・1か月児健診を受けた方
- ③保険適用外の妊産婦健診・新生児聴覚検査・1か月児健診

助成内容

- ・妊産婦健診・新生児聴覚スクリーニング検査の助成券の相当額を上限に助成。
- ・1か月児健診については6,000円を上限に助成。

申請期間

受診日から1年以内

申請窓口

子育て支援課

申請時に持参するもの

- ①母子健康手帳（妊産婦健診・新生児聴覚検査・1か月児健診の受診を確認できるもの）
- ②領収書
- ③振込先の口座がわかるもの

多胎妊婦健康診査費用助成事業

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

多胎妊婦の経済的負担を軽減し、妊婦と胎児の健康管理の充実を図るために、規定回数を超えた健診に要した費用の一部を助成します。

対 象

健診日に町内在住の多胎妊婦

助成内容

規定回数を超えた妊婦健診

助成額

- ・妊婦健診 1回につき5,000円（上限は5回）まで
- ・超音波検査については2人目以降の自費で検査したもの上限5回まで

申請窓口

子育て支援課

申請時に持参するもの

- ①健診の領収書
- ②母子健康手帳
- ③振込先の口座がわかるもの

産前産後ヘルパー派遣事業

制度についてのお問合せ 子育て支援課 ☎ 049-299-1765
ヘルパー派遣についてのお問合せ 川島町社会福祉協議会 ☎ 049-297-7111

対象者

町内に居住している、下記のいずれかに該当する方
・妊娠中であり、母子健康手帳の交付を受けた方
・出産（流産、死産を含む）後、1年以内の方
・満1歳未満のお子さんを養育している方
※利用登録には、利用者の属する世帯全員に住民税と固定資産税の未納がないことが必要です。

支援内容

食事の支度・部屋の掃除や片付け・衣類の洗濯・買い物

利用回数

午前8時から午後6時まで
1回2時間まで産前・産後各10回以内

利用料金

1時間500円（※無料利用券を使わない場合）、実費

出産育児一時金直接支払制度

加入している健康保険が川島町国民健康保険の場合は、
お問合せ 町民保険課 国保・年金グループ ☎ 049-299-6007

医療機関等の窓口で出産費用をできるだけ現金で支払わなくても済むように、出産する方が加入している健康保険（健康保険組合や国民健康保険等）が医療機関等に出産育児一時金を直接支払う「直接支払制度」が設けられています。直接支払制度を利用するには、事前に出産する方と医療機関等の間で合意の書面を取り交わす必要があります。

なお、直接支払制度を利用できない医療機関等もあります。「直接支払制度」を利用したい方は、医療機関等にお問い合わせください。

産前産後期間国民健康保険税軽減制度

町民保険課 国保・年金グループ
お問合せ ☎ 049-299-6007
税務課 ☎ 049-299-1757

出産の予定日（出産日）が属する月の前月から出産の予定日（出産日）が属する月の翌々月まで（以下「免除対象月」という。）の計4か月分の保険税を減額します。（多胎妊娠・出産の場合は、出産の予定日（出産日）が属する月の3か月前から6か月間を減額します。）

※出産とは、妊娠85日以上分娩をいい、死産、流産（人工妊娠中絶を含む。）及び早産の場合も対象となります。

対象者

免除対象月に国民健康保険に加入している方

届出時期

出産予定日の6か月前から届出できます。

産前産後期間 国民年金保険料免除制度

町民保険課 国保・年金グループ ☎ 049-299-6007
お問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004

出産の予定日（出産日）が属する月の前月から出産の予定日（出産日）が属する月の翌々月まで（以下「免除対象月」という。）の計4か月分の保険料を免除します。（多胎妊娠・出産の場合は、出産の予定日（出産日）が属する月の3か月前から6か月間を免除します。）

※出産とは、妊娠85日以上分娩をいい、死産、流産（人工妊娠中絶を含む。）及び早産の場合も対象となります。

対象者

免除対象月に国民年金第1号被保険者の方

届出時期

出産予定日の6か月前から届出できます。

マタニティ学級

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

出産・育児に向け不安なく過ごし、元気な赤ちゃんを産み、育てるために、妊婦さんご家族を対象とした教室です。対象になる方へ通知します。

時間

午前9時30分から正午まで

主な内容

・妊娠中の過ごし方
・産後について
・赤ちゃんのお風呂の入れ方（沐浴（もくよく）実習）

会場

川島町子育て支援総合センター「かわみんハウス」（住所：畑中348、電話：049-297-1064）

赤ちゃんが生まれたら

出生届

お問合せ 町民保険課 町民グループ
☎ 049-299-1754

赤ちゃんが生まれたら生まれた日から14日以内に出生届を提出し、母子健康手帳に届出済の証明を受けてください。

届出と同時にマイナンバーカードの交付申請ができます。通常の申請より簡便な手続きで、より早く発行し、住所登録地へ郵便でお送りします。



出生届

出産育児一時金

加入している健康保険が川島町国民健康保険の場合は、
お問合せ 町民保険課 国保・年金グループ ☎ 049-299-6007

出産する方が加入している健康保険から出産育児一時金として50万円が支給されます。

直接支払制度を利用される場合は、出産後、退院するときに分娩費用を精算し、出産育児一時金の50万円を超えた額だけ自己負担となり、窓口で支払う必要があります。

なお、直接支払制度を利用されない場合や、出産費用が出産育児一時金を下回る場合は、健康保険から差額が支給されますので、ご申請ください。

※川島町国民健康保険以外に加入されている方は、産科医療保障制度に未加入分娩機関で出産されたときは、出産育児一時金が50万円に満たない場合があります。



出産育児一時金

出産支援金(祝い金)

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

川島町の次代を担う子どもの誕生を祝うとともに、将来の健やかな成長を願って出産支援金(祝い金)を支給します。

支援対象者 川島町の住民基本台帳に記載された新生児(死産を除く)の養育者

支援額 対象児童1人あたり10万円

支給方法 出生届の提出の際に、現金で直接お渡しします。



出産支援金

児童手当

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

お子さんが生まれた日の翌日から数えて、15日以内に申請が必要です。申請が遅れると支給できない期間が発生する場合がありますので、お早めにご申請ください。



児童手当

子育て支援医療費

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

0歳から満18歳の年度末までの子どもが医療機関に受診した場合、保険診療により入院又は通院した医療費の一部が助成されます。この制度を利用するためには、町へ申請して下さい。

受給方法

①窓口払いなしとなる場合〈現物給付〉

次の条件全てに該当する診療については、医療機関の窓口で医療費の支払いがありません。

- (1) 受診時に、医療機関の窓口でマイナ保険証と子育て医療費受給資格証を提示
- (2) 埼玉県内の医療機関を受診(一部対象外の医療機関があります)
- (3) 一医療機関でのひと月の累計自己負担金額(保険適用分)が21,000円未満
※保険適用外の診療、文書料などは、助成対象外です。

②窓口払いが必要な場合(県外の医療機関を受診した場合など)〈償還払い〉

医療機関窓口で医療費を支払った後、支給申請書及び証明書(医療機関等の証明もしくは領収書の原本)を子育て支援課に提出してください。



子育て支援医療費

未熟児養育医療費

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

出生体重が、2,000 g 以下あるいは身体の発達が未熟なままで生まれ、指定された医療機関に入院を必要とする方に、満1歳の誕生日の前日までの医療費を公費で負担します。

申請期間 生後2週間以内

申請窓口 子育て支援課

申請に必要なもの
・養育医療意見書
・加入予定の健康保険の情報がわかるもの
・所得税証明書（転入等12月31日に川島町に住民票がない方）

新生児訪問

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

助産師や保健師などが、生後4か月までの赤ちゃんがいるすべてのご家庭に訪問し、産後の健康や育児などの相談をお受けします。費用は無料です。日程調整のお電話をした後訪問します。※訪問時には必ず身分証明書を携帯しています。

乳幼児健康診査と相談

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

乳幼児健康診査

	内 容
4か月児健診	身体計測・内科診察・育児相談・離乳食相談・ブックススタート
1歳6か月児健診	身体計測・内科診察・歯科診察・フッ素塗布・歯科保健相談・育児相談・耳の検査(アンケート方式)
2歳児健診	身体計測・内科診察・歯科診察・フッ素塗布・歯科保健相談・育児相談
3歳児健診	身体計測・内科診察・歯科診察・フッ素塗布・歯科保健相談・育児相談・屈折検査・耳と目の検査(アンケート方式)・尿検査
5歳児健診	身体計測・内科診察・歯科指導・育児相談・心理相談

場 所 川島町子育て支援総合センター「かわみんハウス」(畑中 348 ☎ 049-297-1064)

日 程 ホームページでご確認ください。

受付時間 午後1時10分～午後2時00分



乳幼児相談

乳幼児相談

毎月1回、未就学児の身体測定と、保健師との育児相談ができます。身体測定のための利用も可能です。予約不要です。

場 所 川島町子育て支援総合センター「かわみんハウス」(畑中 348 ☎ 049-297-1064)

日 程 ホームページでご確認ください。

受付時間 午前9時30分～午前10時30分

産後ケア事業(訪問型、通所型、宿泊型)

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

産後のお母さんが必要な休養をとりながら、安心して育児ができるよう、自宅や施設等で助産師のサポートが受けられるサービスです。

対象者

町内に住所があり、出産後1年以内の母子で下記に該当する方
・産後に心身の不調、又は育児不安がある方
・家族等から十分な支援が受けられない方
※医療行為が必要な方、感染症に罹患している方は利用できません。

内 容

・お母さんのケア(健康状態のチェック、乳房ケアなど)
・お子さんのケア(健康状態、発育、発達のチェックなど)
・育児のサポート(授乳指導、沐浴指導、育児相談など)

利用回数

・1回の出産につき、宿泊型・通所型・訪問型それぞれ7日(回)まで

利用料金				宿泊型		通所型	訪問型
		利用できる時期		産後4か月未満		産後4か月未満	産後1年以内
		利用時間		医療機関等が指定する時間		原則6時間以内	2時間以内
		課税世帯	減免あり	1泊2日	2泊3日	22,500円	0円
11,000円	37,500円						
非課税世帯 生活保護世帯	減免なし		16,000円	45,000円	25,000円	500円	
	減免あり		6,000円	30,000円	20,000円	0円	
		減免なし	16,000円	45,000円	25,000円		
	※自己負担額の減免は、1回の出産につき宿泊型・通所型・訪問型合わせて5回まで利用可能。						

実施施設 (宿泊型・通所型)

パタニティ・マタニティハウス(愛和病院)
住所: 川越市古谷 1156-1 電話: 049-269-8811

予防接種実施医療機関で直接お申込みください。取り扱い医療機関は町ホームページをご覧ください。
子育て支援課で出生届の手続き時にお渡しする「予防接種ノート（接種時に使用する問診票の綴り）」で予防接種を受けてください。転入などで問診票がない場合は、お渡ししますので、母子健康手帳を持参の上、来庁してください。

(1) 定期接種

予防接種の種類	対象月年齢	標準的な接種開始月年齢・接種回数・方法
ロタウイルスワクチン	生後6週～ 32週未満 ※ワクチンの種類により対象月年齢が異なります。	1価ワクチン：生後6週～24週までに2回接種 5価ワクチン：生後6週～32週までに3回接種 いずれかのワクチンを接種。
B型肝炎ワクチン	1歳未満	生後2か月～生後9か月未満までに3回接種 1回目～2回目の接種間隔は、27日以上あけて接種 3回目は、1回目の接種から139日以上あけて接種
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～ 5歳未満	【第1期初回】 生後2か月～7か月未満 3回接種 【第1期追加】 第1期初回3回目の接種終了後、60日以上あけて1歳後に1回接種 ※接種開始月年齢によって接種回数が異なります。
五種混合ワクチン (ジフテリア・百日せき・ 破傷風・不活化ポリオ・ ヒブ)	生後2か月～ 7歳6か月未満	【第1期初回】 生後2か月～7か月に至るまでに開始し、20日以上の間隔をあけて接種 【第1期追加】 第1期初回3回目の接種終了後、6か月～18か月までの間隔をあけて接種
BCG ワクチン	1歳未満	生後5か月～8か月未満 1回接種
麻しん（はしか）・風しん混合ワクチン【第1期】	満1歳～2歳未満	【第1期】 生後12か月～24か月に達するまでに1回接種
麻しん（はしか）・風しん混合ワクチン【第2期】	満5歳～7歳未満	【第2期】 就学前の1年間（年度内に6歳になるお子さん）
日本脳炎ワクチン 【第1期】	生後6か月～ 7歳6か月未満	【第1期初回】 3歳～4歳 2回接種 【第1期追加】 第1期初回2回目の接種終了から6か月以上あけて1回接種
日本脳炎ワクチン 【第2期】	9歳～13歳未満	【第2期】 第1期が完了している方 1回接種
日本脳炎ワクチン【特例】	・平成17年度から平成21年度にかけて接種の積極的勧奨の差し控えにより、予防接種を受ける機会を逃した方 ・第1期初回（2回接種）及び第1期追加（1回接種）、第2期（1回接種）を受けていない方 ・平成19年4月1日までに生まれた方で20歳未満の方	
二種混合ワクチン (ジフテリア・破傷風)	11歳～ 13歳未満	小学校6年生 1回接種
子宮頸がん予防ワクチン	小学校6年生～ 高校1年生の女子	中学校1年生 2～3回接種 接種開始の年齢によって接種回数が異なります。
RSウイルス母子免疫ワクチン	妊娠28週～ 37週未満の妊婦	妊娠28週0日～36週6日までの間に1回接種



【任意予防接種】

予防接種名	対象月年齢	接種期間	回数
おたふくかぜ	満 1 ～ 2 歳未満	生後 12 か月～ 24 か月	1回
	満 5 ～ 7 歳未満	就学前の 1 年間	1回

予防接種名	対象月年齢	助成額	助成対象接種期間	申請期限
インフルエンザワクチン	中学 3 年生 (年度末で 15 歳相当)	上限 4,500 円 (年度内 1 回まで) ※生活保護世帯は全額助成	毎年 10 月 1 日～ 翌年 1 月 31 日	翌年 3 月 31 日
	高校 3 年生 (年度末で 18 歳相当)			

対象者それぞれ 1 回分の接種費用を助成します。対象者には、個別通知します。

【法定外予防接種】

町では、予防接種法が定める期間内に接種できなかったお子さんを対象に、公費で定期予防接種を受けることができる独自の措置を行っています。

対象者

次のいずれにも該当するお子さん

- ・法定外予防接種を受ける日に、川島町に居住しているお子さん
 - ・やむを得ない事情により、法で定められている期間内に接種できなかったお子さん
 - ・法で定められている対象年齢から外れて 1 年以内のお子さん
- ※接種期間等については P 10 をご確認ください。

対象となる
予防接種

B 型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、五種混合、二種混合、BCG、水痘、麻しん（はしか）・風しん混合、麻しん（はしか）、風しん、日本脳炎、子宮頸がん

接種を
受けるには

- ①接種前に、子育て支援課での手続きが必要です。母子健康手帳をお持ちください。
- ②手続きから 1 ～ 2 週間ほどで、子育て支援課から法定外予防接種実施依頼書、予診票を交付します。
- ③医療機関へ法定外予防接種実施依頼書、予診票、母子健康手帳をお持ちになって、予防接種を受けてください。

かわみん子育て応援ナビ(子育て支援アプリ)

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

「かわみん子育て応援ナビ」は子どもの予防接種スケジュールを自動で作成したり、町の子育て情報を提供したりするサービスです。

主な機能

- ・お子さんの予防接種 A I スケジューラー
お子さんに合わせた予防接種スケジュールを自動作成
予防接種予診票の再発行申請
- ・医療機関の検索機能
- ・子育て情報のお知らせ
- ・離乳食アレルギーチェック
- ・相談のオンライン予約



かわみん子育て
応援ナビ

費 用

登録料、利用料は無料です。※ただし、通信料は利用者負担です。

登録方法

スマートフォン、携帯電話から右の二次元コードを読み込んでください。
お子さんの生年月日、ニックネーム等を登録します。
※個人が特定されるような情報の入力はありません。



子育て支援用品支給事業

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

子育て世帯を支援するために、紙おむつや離乳食などの子育て支援用品（最大 2 万円分）を支給します。対象者には個別にご案内します。

対象者

4 月 1 日時点で川島町に居住する、0 歳から 2 歳までの児童を養育する同居保護者

支給方法

- ①申請書を子育て支援課に提出してください。
- ②通知書を送付します。同封のカatalogから子育て支援用品を選んで注文してください。※1 回につき 1 万円までご注文できます。年度内に 2 回まで注文できます。
- ③後日、ご自宅に支援用品が届きます。



子育て支援用品

一緒にでかけよう

川島町子育て支援総合センター(かわみんハウス)

お問合せ かわみんハウス
☎ 049-297-1064

①子育て支援センター、②児童センター、③まなびのサポートセンター、④放課後児童クラブの4つの機能をもった複合施設です。

年間を通して様々なイベントや行事を行っており、ランチルームで軽食やおやつを食べることもできます。ぜひお気軽にお越しください。



かわみんハウス

①子育て支援センター

☎ 049-297-1064

子育てに関する相談や親子同士の交流、サークル活動の場です。

利用時間 午前9時～午後5時

休館日 毎週木曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）

対象 0歳～未就学児とその保護者

②児童センター

☎ 049-297-1064

児童が遊びを通して、健康と体力の増進を図る場です。季節やその時々に行事にあった取り組みをしています。おもちゃの貸し出し等も行っています。

③まなびのサポートセンター

☎ 049-297-6556

心豊かな児童・生徒の育成のために教育支援や教育相談を行う教室です。

利用時間 午前9時～午後3時

休館日 土、日、祝日及び長期休業日

対象 登校が困難な児童・生徒とその保護者

④放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

子育てサロン さくらんぼ

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

ふれあいとあそびの場です。子どもと一緒に遊んだり、のんびり過ごしたり、同じ年頃の仲間づくりや情報交換の場等にご活用ください。

対象 0歳～未就学児とその保護者

会場 かわみんハウス（畑中 348 ☎ 049-297-1064）

参加申込 不要。当日会場にお越しください。

参加費用 無料



子育てサロン
さくらんぼ

地域活動センター

お問合せ 生涯学習課
☎ 049-299-1711

名 称	所在地	電話番号
川島町地域活動センターイースト（旧 コミュニティセンター）	下八ツ林 923	049-297-1611
イーストみらい（旧 三保谷公民館）	白井沼 907	049-299-1711 （生涯学習課）
川島町地域活動センターウェスト （旧 ふれあいセンターフラットピア川島）	八幡 6-1-2	049-297-1117
ウェストきずな（旧 伊草公民館（新館））	伊草 230	049-299-1711 （生涯学習課）

公園

お問合せ まち整備課
☎ 049-299-1763

施設名	所在地	施設・設置遊具など			
		駐車場	トイレ	水道	遊具
平成の森公園	川島町大字下八ツ林 920	○	○	○	○
かわじま公園	川島町かわじま 2-9	○	○	○	○
八幡北公園	川島町八幡 1-4-1			○	
八幡中央公園	川島町八幡 3-4-1		○	○	○
八幡南公園	川島町八幡 5-4-1			○	
八幡緑地公園	川島町八幡地内（越辺川堤防沿い）		○	○	
八幡運動公園（テニスコート、ゲートボール場）	川島町八幡 6-1	○ テニスコート	○	○	
梅ノ木桜つつみ	川島町梅ノ木古凍貯水池付近				
釘無桜つつみ	川島町大字釘無地内（入間川堤防沿い）				
上伊草公園	川島町大字上伊草字堀之内 1985-1 他				○
伊草公園	川島町大字伊草 232-2				○
下伊草公園	川島町大字下伊草 478-1 他		○	○	○

公園



図書館

お問合せ 町立図書館
☎ 049-297-6030

お子さんを対象とした楽しいイベントを開催しています。ぜひご利用ください。

開館時間

火～金 午前9時30分～午後6時
土・日・祝 午前9時30分～午後5時

休館日

月曜日、第3日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）、
特別整理期間（年間7日以内）

初めて町立図書館を利用する時

カウンターで利用申込みをして、「図書利用券」を作ります。住所や勤務先（在勤の方のみ）
がわかる証明書が必要です。



図書館

■読書の記録通帳

町立図書館で借りた本の書名や貸出日などを記録でき、読書習慣の形成に役立つほか、お子さんが本と一緒にすごした思い出を残すことができます。読書の記録通帳の申込みには、「図書利用券」が必要です。

■川島町地域活動センターウェスト（旧 ふれあいセンターフラットピア川島）内 図書コーナー

図書が約2,000冊あります。セルフ貸出機で貸出・返却の手続きをします。貸出しの際には、「図書利用券」が必要です。

■比企広域電子図書館 比企 e ライブラリ

スマートフォン、タブレットなどからインターネットを通して電子化された本が借りられるサービスです。どこにいても、好きな時に、読みたい本を探して借りることができます。

■ブックスタート事業

赤ちゃんのここと心と心を育むために、4か月児健診に参加した赤ちゃんを対象に絵本をお渡ししています。

■セカンドブック事業

3歳児健診案内に同封される絵本引換券に必要事項を記入のうえ図書館の開館時間内に
お持ちいただくと絵本を1冊プレゼントします。



比企広域電子図書館

子育てをお手伝いします

ファミリー・サポート・センター、緊急サポート・センター

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

利用の 問合せ

ファミリー・サポート・センター(坂戸センター) ☎049-299-5790 (受付:平日午前9時～午後5時)
緊急サポート・センター埼玉 ☎048-297-2903 (受付:午前7時～午後8時土日祝日可)

子育てのお手伝いをしてほしい方(利用会員)とお手伝いができる方(サポート会員)が、相互の合意のもとで、お子さんの預かり・送迎を有償ボランティアで行うものです。ご利用には、会員登録が必要です。



ファミリー・サポート・センター
緊急サポート・センター埼玉



入会フォーム

Q どちらを使えばいいの?何が違うの?

- ・事前に予定が決まっているとき → ファミリー・サポート・センター
- ・急を要するときや病児、病後児の預かり → 緊急サポート・センター

ファミリー・サポート・センター

事務局、利用会員、サポート会員で事前打合せした内容に沿った援助活動を行います。利用予定日の1週間前までにファミリー・サポート・センターに連絡してください。事前打合せの日程調整を行います。
※利用日の当日の依頼は、緊急サポート・センターでの対応となります。

こんな時に 利用 できます

- ・保育園等や学校、放課後児童クラブ、塾・習い事への送迎やその前後の預かり
- ・保護者の育児リフレッシュ、通院等の際の預かり 等
- ・保護者の求職活動中の預かり

対象児童

満6か月～中学校3年生

費 用

援助活動の時間	単価	町補助金額	利用会員支払額
午前7時～午後7時	700 円/時	200 円/時	500 円/時
午後7時～午後9時	800 円/時	200 円/時	600 円/時

緊急サポート・センター

当日の依頼が可能です。利用の際には、緊急サポート・センターに連絡してください。

こんな時に 利用 できます

- ・急を要する預かりや送迎
- ・お子さんが発熱等で保育園等に行けないときの預かり(病児・病後児) 等

休館日

満2か月～中学校3年生

費 用

援助活動の時間	単価	町補助金額	利用会員支払額
午前7時～午後7時	1,000 円/時	200 円/時	800 円/時
午後7時～午後9時	1,100 円/時	200 円/時	900 円/時



一時保育

お問合せ さくら保育園
☎ 049-299-3906

緊急かつ一時的に家庭での保育が困難となった場合に、ふだん保育園を利用していない児童をさくら保育園で一時的にお預かりします。

こんな時に 利用 できます			こんなとき	期間
	非定型的保育 (概ねひと月あたり12日まで)		保護者の労働や職業訓練又は、就学など	平均週3日程度
	緊急保育	緊急	保護者の疾病、災害、事故、看護、冠婚葬祭など社会的にやむをえない事情があるとき	1か月まで
		出産のとき	①妊娠初期(4か月まで) ②妊娠中期(5～7か月まで) ③妊娠後期(8か月以降) ④産後2か月まで	各期間1か月まで
	リフレッシュ		保護者の育児に伴う心理的及び肉体的負担を解消する等の理由があるとき	1か月に4回まで (1日6時間以内)
	★里帰り出産		川島町に実家があり、出産のために里帰りをしているとき	1か月まで
	★介護帰省		川島町内に居住する親族のために帰省していて、保育が困難なとき	1か月まで

対象児童

町内在住の満1歳(※離乳食完了児)から小学校就学前の児童
★のみ、町外在住者も利用できます。

保育時間

月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時

利用料金

30分150円(必要に応じ食事代200円)

利用する には

- ・利用される月の前月の10日から、利用日の3日前(土日祝日を除く)までに申込みが必要です。(事前面談あり)。
- ・空き状況等によっては、利用できない場合もあります。



一時保育

パパ・ママ応援リフレッシュ事業

事業についてのお問合せ 子育て支援課(☎ 049-299-1765)
利用についてのお問合せ さくら保育園(☎ 049-299-3906)

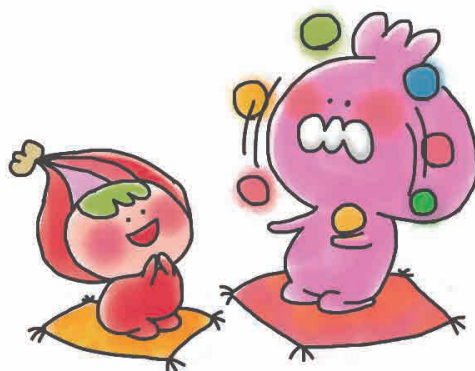
子育て疲れのリフレッシュを目的に、一時保育の無料券(12時間分)を配布します。1回の利用につき、2時間単位で最大6時間まで利用できます。対象者にはご案内します。

利用期間

- ・お子さんが1歳になる誕生日から満5歳の年の年度末まで
 - ・有効期限内であれば、前年度以前に配布された利用券も利用できます。
- ※令和8年以降に発行する利用券の有効期限は1年間です。



パパ・ママ応援
リフレッシュ事業



こども誰でも通園制度

お問合せ さくら保育園
☎ 049-299-3906

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）は、保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満のこどもを対象に、保育所等を月一定時間利用できる新たな制度です。

費用 1時間300円（必要に応じ食事代200円）

利用制限 月上限10時間

場所 川島町立さくら保育園 TEL049-299-3906

**利用
するには**

- ・利用される月の前月の10日から、利用日の3日前（土日祝日を除く）までに申込みが必要です。（事前面談あり）。
- ・空き状況等によっては、利用できない場合もあります。



こども誰でも
通園制度

民生委員・児童委員、主任児童委員

お問合せ 健康福祉課社会福祉グループ
☎ 049-299-1756

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱される非常勤の地方公務員です。また、主任児童委員は、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名され、児童福祉に関する事項を専門に担当します。

活動内容

担当の区域で子どもたちや高齢者等の見守りなどを行います。
また、医療・介護・子育て・生活上の心配事など、さまざまな相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、関係機関への橋渡しを行います。
民生委員・児童委員及び主任児童委員は健康福祉課社会福祉グループで紹介します。

母子緊急一時保護

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

様々な家庭の事情により、緊急に保護を要する母子を一時的に施設に入所させ、必要な保護を行います。

対象 現在の居所を離れ緊急に保護を要する母子

病児・病後児保育利用料の助成

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

病児保育施設、病後児保育施設を利用されたときの利用料を助成します。

**病児保育・
病後児保育
とは**

病気、またはその回復期にあるため、学校や保育園、幼稚園に行くことができないお子さんを一時的に保育することをいいます。

対象児童 生後6か月～小学校6年生の児童

助成金 1回の利用につき1,000円まで※連続して利用した場合は7日間

**助成を
受けるには** 申請書に領収書等を添えて子育て支援課に提出してください。
※病児保育・病後児保育を利用した月の末日から1年以内が期限です。



病児・病後児保育
利用料の助成

※施設については、県ホームページをご確認ください。



ひとり親家庭等に対する支援

児童扶養手当

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

父母の離婚、死亡、父または母に一定の障害がある、父又は母の生死が明らかでない等の理由で父または母と生計を同じくしていない児童を養育している保護者が対象となります。所得制限があり、児童が満18歳の年度末までが対象となります（一定の障がいがある場合は20歳未満まで）。



児童扶養手当

ひとり親家庭等の医療費

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

ひとり親家庭等で保護者や児童が医療機関にかかった場合、保険診療により入院または通院等でかかった医療費の一部が助成されます。所得制限があり、児童が18歳になる年の年度末までが対象となります（一定の障がいがある場合は20歳未満まで）。この制度を利用するためには届出が必要です。



ひとり親医療費

埼玉県事業 ひとり親家庭への県からの支援は、県ホームページをご確認ください。

母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度

お問合せ 埼玉県西部福祉事務所 ☎ 049-283-6780
子育て支援課 ☎ 049-299-1765

母子家庭の母、父子家庭の父または寡婦の方の、経済的自立や、扶養しているお子さんの福祉増進のために必要な資金をお貸しします。修学資金、転宅資金、就学支度資金等があります（資金の内容により連帯保証人を立てる必要があり、立てない場合は利子が付きます）。



埼玉県の事業
母子父子寡婦
福祉資金、
自立支援教育
訓練給付金、
高等職業訓練
促進給付金

自立支援教育訓練給付金事業

お問合せ 埼玉県西部福祉事務所地域福祉担当
☎ 049-283-6780

ひとり親家庭の母または父を対象に就業支援の促進のため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育講座を受講し修了した場合、経費の一部を支給します。受講開始前に必ず事前相談（対象講座指定）が必要になります。

高等職業訓練促進給付金等事業

お問合せ 埼玉県西部福祉事務所地域福祉担当
☎ 049-283-6780

母子家庭の母又は父子家庭の父の修業支援および生活安定を促進するため、就業に結びつく資格取得を目的とした養成機関で修学した方に、その一定期間において高等職業訓練促進給付金を支給します。また、入学時における負担を考慮し、高等職業訓練修了支援給付金が支給されます。

資格としては、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、調理師等になります。

ひとり親家庭高等職業訓練 促進資金貸付金

お問合せ 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会
☎ 048-824-3370

上記の「高等職業訓練促進給付金」を活用して養成機関に在学し、看護師等就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金、就職準備金を貸し付けます。なお、この貸付金は、養成機関を修了し、資格取得をした日から1年以内に埼玉県内で、取得した資格が必要な業務に5年間従事した場合、貸付金の返還が全額免除される規定があります。



県営住宅
(ひとり親)

県営住宅の入居

県営住宅に入居したい方は、募集期間中（年4回 4・7・10・1月）に希望する住宅の入居について、郵送またはWebで申し込みを行ってください。申込者が多数の場合は、抽選になります。母子・父子世帯などは、一般の世帯よりも当選する確率が高くなります。

JR定期乗車券の割引制度

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

児童扶養手当の支給を受けている世帯の方は、JR通勤用定期乗車券を3割引で購入できます。ただし、他の割引（学割等）との併用はできません。

割引を
受けるには

事前に子育て支援課で「特定者資格証明書」と「特定者定期乗車券購入証明」の発行を受けてから、購入時にJRの窓口で提示してください。



JR通勤
定期乗車券
の割引制度

養育費相談支援センター

お問合せ 公益社団法人家庭問題情報センター
☎ 0120-965-419 または ☎ 03-3980-4108

養育費の取り決め方・履行の確保などの相談を受け付けています。



養育費相談
支援センター



障がい等のある子どもの支援

	対象者	内 容	お問合せ
身体障害者手帳の交付	視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体、心臓機能、じん臓機能、肝臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能、小腸機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に永続する障がいがある方（18 歳未満の方）	障がいの程度によって 1 ～ 6 級までに区分され、各種福祉制度を利用する場合に必要となります。	健康福祉課 社会福祉グループ ☎ 049-299-1756
療育手帳の交付	児童相談所において知的障がい認定された方（18 歳未満の方）	障がいの程度によって㊤、A、B、C に区分され、各種福祉制度を利用する場合に必要となります。	
精神障害者保健福祉手帳の交付	てんかん、小児自閉症等の疾患があり、長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方	障がいの程度によって 1 ～ 3 級に区分され、各種福祉制度を利用する場合に必要となります。	
自立支援医療（育成医療）の給付制度	肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい、心臓機能障がい、じん臓機能障がい、小腸機能障がい、肝臓機能障がい、呼吸器機能障がい、ぼうこう・直腸機能障がい、その他先天性の内臓機能障がい、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいがあり、確実な治療効果が期待できる方（18 歳未満）	指定育成医療機関において必要な治療が受けられます。 注）1. 所得に応じた自己負担があります。 2. 事前申請が必要で所得制限があります。	
重度心身障害者医療費支給制度	身体障害者手帳 1 ～ 3 級及び療育手帳㊤、A、B、精神障害者保健福祉手帳 1 級、2 級の方	病院等で診療を受けた場合、各種医療保険制度による医療費の一部負担額を助成します。	
特別児童扶養手当	視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、知的障がい、精神障がい、呼吸機能障がい、心疾患、腎疾患、肝疾患、血液・造血器疾患等がある 20 歳未満の児童を家庭で養育している方	児童の障がいの程度によって 1 級または 2 級に区分され、手当てが支給されます。所得制限があります。	子育て支援課 ☎ 049-299-1765
障害児福祉手当	20 歳未満の身体障害者手帳 1、2 級の一部の方及び療育手帳㊤相当の方、精神障がい等の重度の障がい有する方（施設に入所中の方、障がいを支給事由とする年金を受給している方は除く）	精神または身体に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳未満の方に支給されます。所得制限があります。	健康福祉課 社会福祉グループ ☎ 049-299-1756
在宅重度心身障害者手当	身体障害者手帳 1、2 級及び療育手帳㊤、A、B、精神障害者保健福祉手帳 1 級の方	障害児福祉手当を受給していない重度の障がいのある方に支給されます。所得制限があります。	
補装具の交付・修理	身体障害者手帳所持者	身体障がい児等の障がいのある部分を補って、日常生活を容易にするための補装具について購入・修理の費用を支給します。 ※事前に申請が必要です。	

	対象者	内 容	お問合せ
日常生活用具の給付	身体障害者手帳、療育手帳所持者	障がい児等が日常生活を容易にするため必要な日常生活用具、住宅改修等の給付を行います。	健康福祉課 社会福祉グループ ☎ 049-299-1756
介護給付制度	各種障がい者手帳所持者など	・居宅介護（ホームヘルプ） 身体介護、家事援助など自宅で行うサービス ・短期入所（ショートステイ） 短期間、夜間も含め施設で介護等を行うサービス ・行動援護 外出時移動中の介護を行うサービス ※事前に申請（受給者証交付）が必要です。	
障害児通所支援	身体に障がいのある児童、知的障がいのある児童または精神に障がいのある児童など	・児童発達支援 児童発達支援センターなどへの通所 ・放課後等デイサービス 放課後や夏休み等において生活能力向上の訓練や社会との交流の場 ※事前に申請（受給者証交付）が必要です。	
移動支援事業	各種障がい者手帳所持者など	社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動支援を行うサービス。 ※事前に登録が必要です。	
日中一時支援事業	各種障がい者手帳所持者など	施設での一時預かり（日帰り）を行うサービス。 ※事前に登録が必要です。	
障害児・者生活サポート事業	各種障がい者手帳所持者など	必要に応じ、一時預かり、送迎サービスや外出支援等を行う、介護給付制度等を補うサービス。 ※事前に登録が必要です。	
難聴児補聴器購入費助成制度	満 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの方	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度の難聴がある児童に対し、補聴器購入費用の一部を助成することで、言語の習得や教育等における健全な発達を支援するものです。世帯の所得要件があります。	
小児慢性特定疾病医療給付制度	新規申請は満 18 歳未満まで。ただし、受給者証をお持ちの方で 18 歳を過ぎてもなお治療が必要な場合には 20 歳未満まで延長することができます。	①悪性新生物②慢性腎疾患③慢性呼吸器疾患④慢性心疾患⑤内分泌疾患⑥膠原病⑦糖尿病⑧先天性代謝異常⑨血液疾患⑩免疫疾患⑪神経・筋疾患⑫慢性消化器疾患⑬染色体または遺伝子に変化を伴う症候群⑭皮膚疾患⑮骨系統疾患⑯脈管系疾患の医療費の公費負担（注） 1. 所得に応じた自己負担があります。 2. 疾患ごとに対象基準が設けられており、県で毎月 1 回行われる審議会で申請が制度に該当するかどうか審査します。 3. 有効期間の初日は保健所が申請書類を受け付けた日になりますので、速やかに保健所に申請してください。	東松山保健所 ☎ 0493-22-0280

	対象者	内 容	お問合せ
難病及び小児慢性特定疾病 医療費自己負担額助成事業	埼玉県が発行する「指定難病 医療受給者証」、「小児慢性特 定疾病医療受給者証」所持者	指定難病等医療において、医療機 関等を受診したときの医療費の自 己負担金の一部を町が助成します。	健康福祉課 社会福祉グループ ☎ 049-299-1756
福祉タクシー利用券又は 自動車燃料費の助成	身体障害者手帳 1、2 級及び 療育手帳㊤、A の方	障がいのある在宅の方の日常生 活の利便性や外出支援を目的として、 タクシー券の交付、または燃料費 の一部が助成されます。	
埼玉県心身障害者 扶養共済制度	身体障害者手帳 1、2、3 級 及び療育手帳㊤、A、B、C、 精神障害者保健福祉手帳 1・ 2 級所持者を扶養する保護者	障がいのある人を扶養している保 護者が、自らの生存中に掛金を納 めることにより、保護者に万一（死 亡・重度障がい）のことがあった とき、障がいのある人に一定額の 年金が支給されます。	
自動車税 軽自動車税の減免	手帳の種類、障がい区分、等 級により異なります	障がい者のために使用される自動 車等については、自動車税または 軽自動車税が減免されます。	埼玉県自動車税事務所 (普通自動車) ☎ 048-658-0227 税務課 課税グループ (軽自動車) ☎ 049-299-1757
N H K 放送受信料の免除	各種障がい者手帳所持者 (手帳等級による制限有)	・全額免除 各種手帳をお持ちの方がいる世帯 の全員が住民税非課税の世帯 ・半額免除 各種手帳をお持ちの世帯主の方 で受信契約者の方	健康福祉課 社会福祉グループ ☎ 049-299-1756
有料道路の割引	身体障害者手帳 1 ～ 6 級 及び療育手帳㊤・A の方	障がい者が自ら運転もしくは介護 者（家族）が運転する場合、料金 の割引が受けられます。 ※事前に登録が必要です。 ※その他要件があります。	各事業者へお問い合わせ ください。
各種割引サービス	各種障がい者手帳所持者	・航空運賃 ・J R 旅客運賃 ・私鉄旅客運賃 ・公共バス運賃 ・タクシー運賃 ・携帯電話等通信料金	

※この他にも利用できる制度があります。



発達支援・療育の相談

つくしんぼ教室

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

お友達と遊ぶのが苦手、人見知りが強い、発達がちょっとゆっくりな子どもたちのためのあそびの教室です。親子の遊びを通して、その子の持っている成長する力を伸ばしたり、親同士の交流を図ったりします。

時 間	毎月1回木曜日 午前10時～午前11時
会 場	川島町子育て支援総合センター「かわみんハウス」 (住所：畑中 348、電話：049-297-1064)
申込み	事前予約
費 用	無料
持ち物	飲み物



つくしんぼ教室
・発達相談（ことば）

発達相談（ことば）

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

「ことばが遅いような気がする」、「お話はするけれど、聞き取りにくい」、「落ち着きがない」、「なんとなく他の子と違う気がする」等、お子さんの発達について、言語聴覚士と保健師が相談をお受けします。毎月1回実施しています。参加を希望される方は事前にご相談ください。

時 間	毎月1回
会 場	川島町子育て支援総合センター「かわみんハウス」(住所：畑中 348、電話：049-297-1064)
申込み	事前予約
費 用	無料

川越・比企地域療育センター

お問合せ ともしきこども療育センター内
☎ 049-298-6633

発達障害の特性が気になる就学前から小学校3年生までの子どもに対し、専門的な知識を有する専門職が、子どもの特性を把握し、その子にあった個別療育を提供し、子どもの発達を促します。

利用方法 電話で申込み



川越比企地域
療育センター



保育所・認定こども園・幼稚園等

子ども・子育て支援新制度

お問い合わせ 子育て支援課
 ☎ 049-299-1765

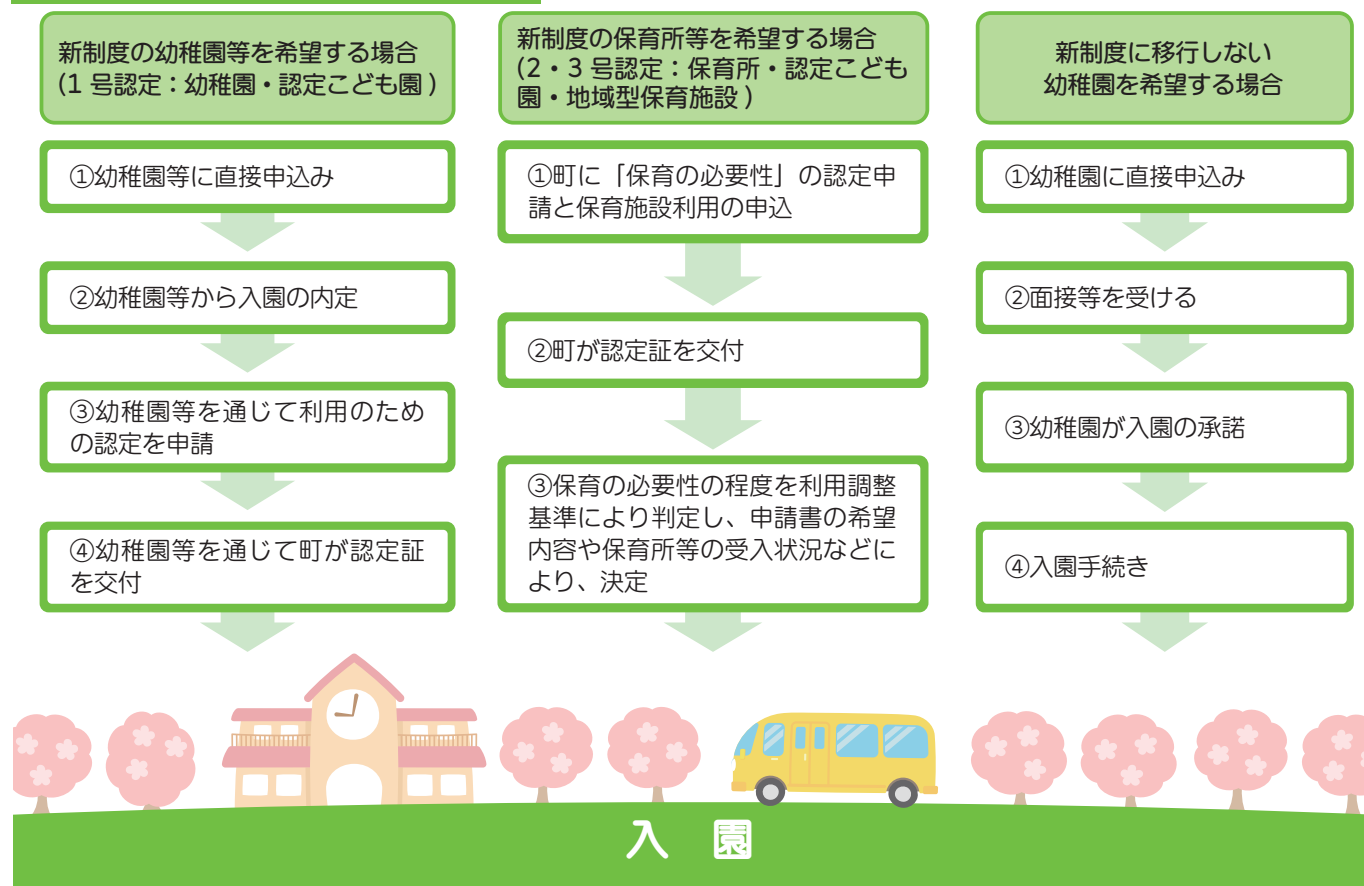
子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）は、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持った認定こども園の普及を図り、待機児童の多い 0 ～ 2 歳を中心に保育の受け皿の増加を進めています。町では、子どもの年齢や保護者の就労状況、家庭環境などから保育の必要性を 3 つに区分し、希望する施設との調整をしていきます。

▽ 3 つの認定区分について

教育・保育の必要性に応じて、3 つの認定区分（1 ～ 3 号）に分かれます。この認定区分により、利用できる施設などが異なります。

認定区分	年齢	保育の必要性	教育・保育時間	利用可能施設
1 号認定	満 3 歳以上	なし （教育を希望）	教育標準時間	幼稚園
				認定こども園
2 号認定	満 3 歳以上	あり （保育を希望）	保育短時間 保育標準時間	保育所
				認定こども園
3 号認定	満 3 歳未満	あり （保育を希望）	保育短時間 保育標準時間	保育所
				認定こども園
				地域型保育施設

▽ 入所・入園を希望するとき



幼児教育・保育の無償化

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

「幼児教育・保育の無償化」は、保育料と入園料（以下「保育料等」）や一部の子育て支援サービスの利用料が無料となります。

◆新制度の幼稚園の保育料等

満3歳の誕生日から、全額無償となります。

◆保育施設や認定こども園の保育料等

3歳～5歳児の全世帯及び0歳～2歳児のうち、住民税非課税世帯のみ全額無償となります。

◆新制度に移行していない私立幼稚園の保育料等

満3歳の誕生日から、月額上限額の範囲内で補助されます。入園する施設を通じて、町での手続きが必要となります。

◆子育て支援サービスの利用料

「保育の必要性の認定」を受けることで、利用している施設の保育料等とは別に、子育て支援サービス（※）の利用料が月額上限額の範囲内で、補助されます。世帯の税状況や、利用している施設によって、補助の範囲は異なりますので、町へお問い合わせください。

子育て支援サービスを提供する施設を通じて、町での手続きが必要となります。

※一時預かり事業、一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、認可外保育施設が該当します。

町内保育園一覧

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

町立	けやき保育園	定 員	120 名
		住 所	下八ツ林 866
		T E L	049-297-2550
		保育年齢	生後 8 か月～就学前
		開園時間	工事のため、保育を休止しています。
	さくら保育園	定 員	125 名
		住 所	上伊草 2000-1
		T E L	049-299-3906
		保育年齢	生後 8 か月～就学前
		開園時間	月～金曜日 7:30～19:00 土曜日 7:30～18:30

公立保育園は統合（1園化）します。

◆統合に向けた今後のスケジュール

令和7年度	けやき保育園（仮）の設計業務
令和8年度	けやき保育園（仮）改修工事（工事期間中はさくら保育園で保育を実施します。）
令和9年度	けやき保育園（仮）新園舎で保育開始

保育所等の 申込方法

○4月入所希望の方

申込受付期間などについては町ホームページや広報「かわじま」でお知らせします。

○年度途中の入所希望の方

入所を希望する月の前月5日までに子育て支援課に申込書や必要書類を添えて提出してください。
※5日が土・日曜日・祝祭日の場合は、その前日の平日を締切日とします。

地域型保育事業所

民間	あすか川島保育園	定 員	12 名
		住 所	中山 1347-1
		T E L	049-236-3150
		保育年齢	生後 57 日～2歳児
		開園時間	月～金曜日 7:30～18:30 土曜日 8:00～18:00 祝 日 7:30～18:30

私立	学校法人 利根川学園 認定こども園 とねがわ幼稚園	幼稚園部分	定 員	110 名
			対象年齢	満 3 歳～就学前
			開園時間	月～金曜日 10:30～14:00
		保育園部分	定 員	130 名
			対象年齢	生後 8 か月～就学前
			開園時間	月～金曜日 7:30～19:00 土曜日 7:30～18:30

申込方法

幼稚園部分については、直接園へお問い合わせください。
保育園部分については、保育所等と同じです。

預かり保育
の実施

幼稚園部分の在園児に対し、開園前と放課後の預かり保育を実施しています。

開園前		放課後	
時 間	保育単価	時 間	保育単価
7:30～	200 円	15:30 まで	500 円
		16:30 まで	600 円
8:30～	無料	17:30 まで	700 円
		18:30 まで	800 円

- ・半日保育日・季節休園・土曜日などの実施につきましては、園にお問い合わせください。
- ・2歳からのプレ保育を実施しています。詳細は園にお問い合わせください。



子ども・親の相談

●かわみんテラス

問 合 せ 先	☎ 049-299-1765	 かわみん テラス
内 容	妊娠から子育てに関する様々な不安や困りごとに、保健師等が相談に応じます。	
時 間	月～金曜日 8:30～17:15 (土日・祝日・年末年始は除く)	
場 所	こども家庭センター (子育て支援課内)	

●乳幼児相談

問 合 せ 先	☎ 049-299-1765	 乳幼児相談、 オンライン相談
内 容	毎月1回、お子さんの身体測定と、保健師との育児相談ができます。身体測定のための利用も可能です。予約不要です。	
受 付	9:30～10:30 開催日は町 HP をご覧ください。	
場 所	川島町子育て支援総合センター 「かわみんハウス」	

●妊婦さんや子育て中の方のオンライン相談

問 合 せ 先	☎ 049-299-1765 E-mail:kosodate@town.kawajima.saitama.jp
内 容	妊娠から子育てに関する様々な不安や困りごとに、保健師等が相談に応じます。
時 間	月～金曜日 8:30～17:15 (土日・祝日・年末年始は除く)
場 所	こども家庭センター (子育て支援課内)

●保育施設入所についての相談

問 合 せ 先	☎ 049-299-1765
内 容	保育施設全般の情報提供
時 間	月～金曜日 8:30～17:15
場 所	子育て支援課内

●かわみんハウスでの子育て相談

問 合 せ 先	☎ 049-297-1064
内 容	町内在住の方を対象に電話または面談、専門のカウンセラーが子育て相談を受け付けています。
時 間	月・火・水・金・土曜日 13:00～16:00 ※面談および専門のカウンセラーによる相談は要事前予約。
場 所	川島町子育て支援総合センター 「かわみんハウス」

●こどもスマイルネット

問 合 せ 先	☎ 048-822-7007
内 容	こども(原則18歳未満・高校生まで)に関する様々な悩みについて電話相談を受ける埼玉県の窓口です。
時 間	毎日 10:30～18:00 (祝日、12/29～1/3を除く)

●埼玉県川越児童相談所

問 合 せ 先	☎ 049-223-4152	 川越児童 相談所
内 容	こどもの養育・虐待・発達の遅れ・心身の障害、性格、非行などの児童(18歳未満)の相談	
時 間	月～金曜日 8:30～18:15	
場 所	川越市宮元町 33-1	

●川島町まなびのサポートセンター

問 合 せ 先	☎ 049-297-6556	 まなびの サポート センター
内 容	不登校・いじめなど、児童生徒に関する相談を受け付けています。	
時 間	学校の授業がある日 13:00～15:00 ※面接相談は予約制	
場 所	まなびのサポートセンター (かわみんハウス内)	

●埼玉県立総合教育センター

▼彩の国よりそうみんなの電話・メール教育相談

問 合 せ 先	保護者用 ☎ 048-556-0874 こども用 ☎ # 7300 または 0120-86-3192
内 容	いじめ問題等に対応するため、相談を受け付けます。 相談対象：小・中・高校生・青少年 (原則として18歳まで)および保護者
時 間	毎日 24 時間 Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

▼面接相談(予約制です)

問 合 せ 先	☎ 048-556-4180
内 容	専門のスタッフが面接で相談に応じます。 相談対象：小・中・高校生・青少年(原則として18歳まで)および保護者 相談は無料です。相談時間は一時間程度です。
時 間	月～金曜日 9:00～17:00 (土日・祝日・年末年始は除く)
場 所	・県立総合教育センター相談棟(行田市富士見町 2-24) ・きたうらわ相談室 (さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 浦和合同庁舎庁舎棟 3 階)

●埼玉県警察少年サポートセンター

問 合 せ 先	保護者用 ☎ 048-865-4152 少 年 用 ☎ 048-861-1152	 埼玉県警察 少年サポート センター
内 容	子どもの非行、家庭内暴力、犯罪・いじめ被害等でお困りの保護者の方や、人間関係、進路、性格、いじめ問題等で悩んでいる子どもからの相談。各種相談室(川越・熊谷・越谷)での面談相談も実施しています。	
時 間	月～金曜日 8:30～17:15 (土日・祝日・年末年始は除く) 面談相談は予約制	
場 所	さいたま市南区沼影 1-10-1 武蔵浦和駅前ラムザタワー 3 階	

● DV・性暴力相談

問 合 せ 先	総務課 庶務・人権グループ ☎ 049-299-1753	 DV・性暴力 相談
内 容	ドメスティック・バイオレンスに関する相談	
時 間	月～金曜日 8:30～17:15 (土日・祝日・年末年始は除く)	

● 埼玉県 DV 相談

問 合 せ 先	埼玉県男女共同参画推進センター (WithYou さいたま) ☎ 048-600-3700	 With you さいたま
内 容	ドメスティック・バイオレンスに関する相談	
時 間	月～土曜日 9:30～20:30 日曜日、祝・休日 9:30～17:00 ※臨時休館日・年末年始・木曜日を除く	

● 男性心理士による男性のための電話相談

問 合 せ 先	埼玉県男女共同参画推進センター ☎ 048-601-2175
内 容	職場の人間関係、家族・夫婦、DV、生き方など男性全般の相談(相談内容は限定していません)
時 間	原則毎月第1、3日曜日 11:00～15:00 ※要埼玉県男女共同参画推進センターHP確認

● 埼玉いのちの電話

問 合 せ 先	☎ 048-645-4343	 埼玉 いのちの電話
内 容	苦しいとき、寂しいとき、不安な時、迷っているときの相談	
時 間	毎日24時間 利用可	

● 県立精神保健福祉センター「こころの電話」相談

問 合 せ 先	☎ 048-723-1447	 こころの電話
内 容	心の悩み・精神的な問題についての相談	
時 間	月～金曜日 9:00～17:00 (土日・祝日・年末年始は除く)	

● 不妊・不育症等ピアサポート

問 合 せ 先	埼玉県不妊症・不育症等ピアサポートセンター「ふわり」(経験者による電話相談や面接相談)	 ふわり
内 容	オンラインツール(ZOOM)を利用し、電話または面接で相談ができます。相談料は無料(通信料は相談者負担)	
時 間		



● 埼玉県不妊専門相談センター

問 合 せ 先	オンライン申込フォーム https://forms.gle/iG4DHd9qsGMi4BVF9 ☎ 049-228-3732	 埼玉県 不妊専門 相談センター 申込フォーム
内 容	専門医による不妊の関する医学的な相談(対面またはオンライン面接相談:無料)を行っています。	
時 間	月～金曜日 15:00～16:00 (土日・祝日・年末年始を除く)	
場 所	川越市鴨田1981 (埼玉医科大学総合医療センター内)	

● 不妊・不育症・妊娠に関する電話相談

問 合 せ 先	プレコンセプションケア 相談センター埼玉ぶれたま ☎ 048-799-3613
内 容	助産師による不妊・不育症・妊娠・思春期の健康等に関する相談を行っています。
時 間	月～金曜日 10:00～15:00 第1～第4土曜日 11:00～15:00 16:00～19:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

● にじいろ県民相談 (埼玉県性的マイノリティ県民相談)

問 合 せ 先	☎ 0570-022-282 (ナビダイヤル)	 にじいろ 県民相談
内 容	性的指向(好きになる性別)や性自認(自分の性別の認識)等に関する悩みについて電話、LINE、メタパスでの相談を行っています。	
時 間	毎週土曜日(年末年始を除く) 18:00～21:30 (相談時間は22時まで)	

● 東松山保健所

問 合 せ 先	☎ 0493-22-0280	 東松山保健所
内 容	子どもの心の健康や思春期(ひきこもりなど)に関する相談など	
時 間	月～金曜日 8:30～17:15 (土日・祝日・年末年始を除く)	

● 内閣府 DV相談+ (プラス)

問 合 せ 先	☎ 0120-279-889	 DV相談+
内 容	電話、チャットでDV相談出来ます。	
時 間	電 話 24時間受付 チャット 12:00～22:00	

● 内閣府 DV相談ナビ

問 合 せ 先	☎ # 8008	 DV相談ナビ
内 容	DV相談、近くの配偶者暴力相談センターにつながります。	
時 間	各相談機関の受付時間内	



●町内病院・医院

医療機関名	住 所	電話番号
石田医院	表 406-1	049-298-7517
上野診療所	八幡 3-1-6	049-297-6633
榎本医院	上伊草 833-1	049-297-8505
川島クリニック	伊草 96-1	049-297-8783
川島領診療所	白井沼 371-1	049-298-8881
キヨミ整形外科クリニック	出丸中郷 2782	049-299-2233
清水こどもクリニック	上八ツ林 209	049-297-7725
平成の森・川島病院	畑中 478-1	049-297-2811
むらかみ眼科クリニック	伊草 74-1	049-297-7741
めぐみ台クリニック	吹塚 998-3	049-299-1200

●町内歯科医院

医療機関名	住 所	電話番号
アイ歯科クリニック	吹塚 1146-1 パルク吹塚 1F	049-297-2267
かなや歯科医院	谷中 258-5	049-297-6418
川島デンタルクリニック	伊草 96-1	049-297-8783
川島ファミリー歯科医院	虫塚 203-4	049-297-6807
きのした歯科クリニック	上伊草 1175-1	049-297-5169
国島歯科医院	上伊草 612-6	049-297-5355
そよ風歯科	牛ヶ谷戸 67-2	049-299-4618
八幡利根川歯科	※令和8年7月 閉院予定	049-297-5418
森歯科クリニック	上伊草 732-1	049-297-0500

●医療情報ネット(ナビイ)厚生労働省

全国の医療機関を、診療科目や診療日、地域などから検索することができます。
右の QR コードから読み取り、スマホなどからご利用いただけます。

医療情報ネット
(ナビイ)



子育て応援制度

パパ・ママ応援ショップ優待カード(子育て家族へ優待制度)

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、協賛店で提示することにより、割引などのサービスが受けられる子育て家庭への優待制度です。協賛店には、協賛ステッカーや協賛ポスターが提示してあります。

対象

- ・埼玉県内在住、在園、または在学で18歳に達して次の3月31日を迎えるまでのお子様がいる家庭。(同居別居に関わらず、日頃子育てを支援してくれる祖父母の方も利用可)
- ・妊娠中の方がいる家庭。
※店舗により、特典をうけられる方が限られている場合があります。

取得方法

- ①埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」を友だち追加して利用者情報を入力することで、優待カードを表示することができます。
- ②「LINE」を使用できない方で、紙の優待カードを利用する場合は、お子さんの生年月日を確認できる書類(マイナンバーカード、健康保険資格確認書、子育て支援医療費受給資格証等)を持参の上、子育て支援課窓口へお申し出ください。

カード配布場所

子育て支援課



パパ・ママ応援ショップ

赤ちゃんの駅

お問合せ 子育て支援課
☎ 049-299-1765

「赤ちゃんの駅」は、誰でも自由におむつ替えや授乳ができるスペースです。「赤ちゃんの駅」の設置場所等は、県ホームページをご確認ください。



赤ちゃんの駅

住宅リフォーム補助金制度

お問合せ 農政環境課
☎ 049-299-1760

子育て世帯に対して、住宅リフォームの工事費の補助をしています。工事金額が20万円以上の住宅リフォームの工事費の、10%（上限20万円）までを補助します。事前にご相談ください。

対象

- ・町内在住で、リフォームする住宅に居住し生活している方
- ・町税（住民税と固定資産税）を滞納していない方
- ・申請時に18歳未満の子どもがいる方

対象となる工事

- ・20万円以上の工事
- ・申請者が生活している住宅のリフォーム
- ・業としてリフォームを行う町内に本社を有する法人、または町内に住所を有する個人事業主による施工の工事

補償内容

工事費の10%（上限20万円）

申請窓口

農政環境課

申請期限

工事完了後、1年以内

必要書類

- ・工事の領収書の写し
 - ・工事の内容がわかる書類（見積書や請求書）
 - ・工事施工前の写真
 - ・工事施工後の写真
- 詳しくは、町ホームページをご確認ください。



住宅リフォーム補助金

こども食堂

ともいき八幡みんなの食堂

☎ 090-6708-6401

内 容		飲食の提供
開催日時		毎月第2金曜日 午後3時15分～午後7時 ※変更になる可能性があります。
料金	高校生までの子ども、障がい者、75歳以上	無料
	上記以外	300円
場 所		川島町地域活動センターウエスト
運営団体		ともいき八幡（川島町生活支援体制整備推進協議体）



ともいき八幡
みんなの食堂

高校生応援事業(電子マネーの配布)

お問合せ 子育て支援課

☎ 049-299-1765

日々、勉学などに励む高校生世代に応援の気持ちを込めて、10,000円分の電子マネーを配布します。

支援対象者 平成20年4月2日～平成23年4月1日生まれの方

配布物 10,000円の電子マネー ※有効期限は発行日より1年間

申請方法 対象者へ個別に通知を送ります。
届きましたら、内容確認の上ご申請ください



高校生応援事業

町の情報

LINE @川島町

お問合せ 政策推進課

☎ 049-299-1751

【LINE @川島町 登録方法】

■ QRコードから

右のQRコードを読み込んでください。

■ ID検索から

LINE ホーム画面の「友だち追加」から、「@kawajima.town」を検索してください。



LINE @川島町

かわべえメール

お問合せ 総務課

☎ 049-299-1753

【かわべえメール 登録方法】

①右の二次元コードを読み取り、空メールを送ります。

↓※空メールが送信できない場合は、本文に何か一文字入れて送信してください。

②1～2分以内に返信メールが届きます。

↓

③返信メールを開き、登録画面のURLにアクセスし、本登録します。

「配信情報」・「居住地区」を選択し登録してください。



かわべえメール

戸別受信機

お問合せ 総務課

☎ 049-299-1753

戸別受信機は、防災行政無線（屋外スピーカー）により放送している防災や防犯などの緊急情報を、自宅で聞くことができる受信機です。町では、希望される方へ戸別受信機をお貸ししています。

申請方法 申請書を提出

申請窓口 総務課



戸別受信機

就学・修学についての援助

川島町育英資金貸付制度

お問合せ 教育総務課 ☎ 049-299-1730

高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学に入学を希望する方で、経済的な理由により修学が困難な場合に貸付を行っています。



川島町育英資金
貸付制度

就学援助制度

お問合せ 教育総務課 ☎ 049-299-1730

小・中学校に就学する児童生徒の保護者に、学校生活に必要な費用の一部を援助します。※所得等による審査があります。



就学援助

川島町奨学金利子助成事業

お問合せ 教育総務課 ☎ 049-299-1730

大学生または学生等を対象に、金融機関と連携した提携教育ローン、または、日本学生支援機構の第二種奨学金（利息付）を借入した学生に対し、利子の一部を助成します。



川島町奨学金利
子助成事業

埼玉県高等学校等奨学金制度

お問合せ 在籍する中学校・高等学校
埼玉県教育局財務課 授業料・奨学金担当 ☎ 048-830-6652

経済的な理由により修学が困難な生徒を対象として、奨学金の貸与を行っています。中学校3年生で申請する方法と、高等学校入学後に申請する方法があります。申請される場合は、それぞれ在学する学校へお申し出ください。

（申請期限がありますのでご注意ください。）



埼玉県高等学校
等奨学金制度

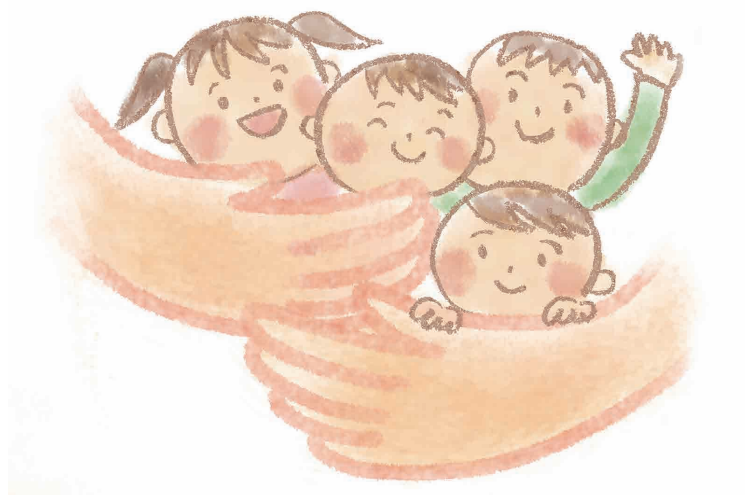
日本学生支援機構奨学金

お問合せ 在籍する各高等学校

経済的な理由により修学が困難な優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っています。進学する前年に、在学している学校に申し出てください。入学後の申し込みは、毎年春に学校で奨学生の募集をします。



日本学生支援機
構奨学金



小学校

名 称	所在地	電話番号
川島町立中山小学校	中山 1333	049-297-0029
川島町立伊草小学校	伊草 238-1	049-297-0049
川島町立つばさ小学校	白井沼 230	049-297-0077

※川島町立つばさ小学校は、川島中学校との施設一体型小中一貫校です。

就学時健康診断

次年度小学校に入学を予定している児童を対象に、就学時の健康診断を行います。各小学校の実施日の一週間前までに教育委員会から保護者に通知します。

入学するとき

小中学校に入学するお子さんの保護者には、毎年1月末までに「入学通知書」をお送りします。通知が届かない、内容に誤りがある、転出や転居の予定があるなどの場合は、教育総務課にご連絡ください。

中学校

名 称	所在地	電話番号
川島町立川島中学校	白井沼 230	049-297-0112
川島町立西中学校	中山 270-1	049-297-2427

特別支援学校(小学部、中学部がある学校)

名 称	区 分	所在地	電話番号
埼玉県立特別支援学校塙保己一学園	視覚障害	川越市笠幡 85-1	049-231-2121
埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園	聴覚障害	坂戸市鎌倉町 14-1	049-281-0174
埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校	肢体不自由	伊草 780	049-297-7753
埼玉県立川越特別支援学校	知的障害	川越市古谷上 2690-1	049-235-0616

放課後児童クラブ

親が共働きである世帯など、放課後の時間帯に保護者のいない世帯の小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図ります。詳細は各クラブにお問い合わせください。

かっぱくらぶ

☎ 049-297-8781

運 営 主 体		かっぱくらぶ保護者会
対 象		中山小学校児童
利 用 時 間	月 ~ 金	放課後～午後7時
	土 曜 日	午前8時～午後4時
	夏 休 み 等	午前7時45分～午後7時
料 金	入 室 時	5,000 円 (第1子の場合)
	利 用 料	月額 12,500 円 (第1子の場合) ※おやつ代込み
	保護者会費	月額 500 円
所 在 地		中山 1333(中山小学校敷地内)



放課後
児童クラブ

どりいむクラブ

☎ 049-297-9599

運営主体		一般社団法人学童保育どりいむクラブ会
対 象		伊草小学校児童
利用時間	月 ~ 金	放課後～午後7時
	土 曜 日	午前8時～午後6時30分
	夏 休 み 等	午前7時30分～午後7時



料 金	入 室 時	10,000 円 (第1子の場合)
	利 用 料	月額 12,000 円 (第1子の場合) ※おやつ代込み
所 在 地		伊草 232-2 (旧伊草保育所)

つばさ南学童クラブ

☎ 049-277-0015

運 営 主 体		特定非営利活動法人 川島町学童保育会
対 象		つばさ小学校児童 (三保谷・出丸地区)
利 用 時 間	月 ~ 金	放課後～午後7時
	土 曜 日	午前8時～午後6時
	夏 休 み 等	午前7時30分～午後7時
料 金	入 室 時	10,000 円
	利 用 料	月額 9,500 円 ※おやつ代込み
	NPO 法人会費	年額 800 円
所 在 地		白井沼 906 (イーストみらい敷地内)

つばさ北学童クラブ

☎ 049-297-3255

運 営 主 体		特定非営利活動法人 川島町学童保育会
対 象		つばさ小学校児童 (ハツ保・小見野地区)
利 用 時 間	月 ~ 金	放課後～午後7時
	土 曜 日	午前8時～午後6時
	夏 休 み 等	午前7時30分～午後7時
料 金	入 室 時	10,000 円
	利 用 料	月額 9,500 円※おやつ代込み
	NPO 法人会費	年額 800 円
所 在 地		畑中 348 (かわみんハウス敷地内)

不登校・いじめ等に関する相談

不登校・いじめ等、児童・生徒に関する相談を各窓口で受け付けています。

■さわやか相談室

児童・生徒等の相談を受け付けています。

学 校 名	電話番号	日 に ち	時 間
川島中学校	049-297-0174	学校の授業日	午前9時～午後2時30分
西 中 学 校	049-297-2423		

※なお、各相談室では、さわやか相談員、スクールカウンセラーによる相談も実施しています。

■スクールカウンセラー

約2週間に1回、各中学校の教育相談室で、こころの専門家として、児童・生徒や保護者、教職員の相談に応じ、専門的な立場から支援を行っています。

川島町まなびのサポートセンター(かわみんハウス内)

☎ 049-297-6556

■しらさぎ教室 (教育支援教室)

登校が困難な児童・生徒の社会的な自立や学校への復帰を支援しています。

時 間	午前9時～正午
手続き	しらさぎ教室の相談員と面談の後、「入室願」を学校に提出してください。

■教育相談 (電話相談・面接相談)

不登校・いじめ等、児童・生徒に関する相談を受け付けています。

時 間	学校の授業日
手続き	午後1時～3時 (面接相談は予約制)

子どもの虐待を防ぎましょう

子ども虐待とは…

身体的虐待

殴る、蹴る、水風呂や熱湯の風呂に沈める、カッターなどで切る、アイロンを押しつける、首を絞める、やけどをさせる、ベランダに逆さづりにする、異物を飲み込ませる、戸外に閉め出す など

性的虐待

子どもへの性交、教唆、性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

保護の怠慢・拒否(ネグレクト)

登校禁止にして家に閉じ込める、食事を与えない、衣類を着替えさせない、遺棄する、ひどく不潔にする、重い病気になっても受診させない、自動車の中に放置する、子どもを家に残して外出する、無視して子どもの情緒的な欲求に応えない など

心理的虐待

大声や脅しなどで恐怖に陥れる、無視や拒否的な態度をとる、著しくきょうだい間差別をする、自尊心を傷つける言葉を繰り返し使う、子どもがドメスティックバイオレンスを目撃する など

あなたにできること…

- ・子育て中の親子にやさしいまなざしをお願いします。
話し相手になったり、あいさつや声がけをするなど、温かい見守りを。
- ・子育てに悩んでいる人は、ひとりで悩まずに相談してください。
子育てには誰かの助けが必要です。
- ・虐待で苦しんでいる子どもはがまんしないで相談してください。
- ・もしできるなら虐待を受けた子どもたちの親代わり（里親）になってください。
- ・「気にかかる親子」や「もしかして虐待では？」と思ったときには下記の相談機関に連絡してください。
連絡（通告）することは、問題を抱えて困っている家庭に支援の手を差し伸べ、子どもや家庭を救うことです。
連絡（通告）による職員の訪問は、支援のきっかけとお考え下さい。
また、連絡された方の秘密は守られます。

もしかして…と感じたら迷わず連絡（通告）を！

【連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。】

お問合せ		電話番号
こども家庭センター（役場子育て支援課）	月曜～金曜日 8：30～17：15	☎ 049-299-1765
埼玉県川越児童相談所	月曜～金曜日 8：30～18：15	☎ 049-223-4152
埼玉県虐待通報ダイヤル	24時間 365日	☎ # 7171、0120-80-7171 048-762-7533（有料）
児童相談所全国共通ダイヤル	24時間 365日 ※通話無料	☎ 189（いちはやく） ☎ 0120-189-783 （いちはやく・おなやみを） （フリーダイヤル）

いざというときのために

子どもの急な病気やけがなどの備え、災害が起こる前の準備など事前にできることはしておきましょう。

救 急

埼玉県救急電話相談・医療機関案内

急いで病院にかかる必要性や、家庭での処置方法などを看護師がアドバイスします。診療可能な医療機関を案内します。

☎ # 7119 24時間 365日

※ダイヤル回線、IP 電話、PHS を使用している方は、048-824-4199 に電話してください。

比企地区こども夜間救急センター (東松山医師会病院内)

平日夜間の、お子さんが発熱したとき等に対応しています。

受付 平日の午後 7 時 30 分～午後 10 時
※年末年始を除く

診療開始 午後 8 時から※要事前電話相談。

対象者 原則、満 15 歳以下のお子さん

こどもの救急ホームページ

夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を提供します。(対象年齢：生後 1 か月～6 歳)



こどもの
救急

祝日当番医

祝日の急な発熱・腹痛・頭痛等の初期症状の診療を行います。年齢制限はありません。

受付 午前 9 時～午後 5 時

診療時間 病状等を事前に電話で相談してから受診してください。詳しくは、毎月の広報かわじまをご覧ください。

☆埼玉県 AI 救急相談☆

埼玉県では全国初の試みとして、AI を活用した救急相談を導入しました。質問に AI チャットで対応します。



埼玉県 AI

☆厚生労働省 医療情報ネット (ナビイ) ☆

医療機関、薬局診療科目、場所、対応することができる外国語などから検索することができます。



医療情報ネット

川島町防災情報「かわべえメール」

お問合せ 総務課
☎ 049-299-1753

川島町では防災行政無線の他に、ご登録いただいた方に防災・防犯情報や火災情報をメールでお知らせするサービスを行っております。

【かわべえメール 登録方法】

- ①右の二次元コードを読み取り、空メールを送ります。
↓※空メールが送信できない場合は、本文に何か一文字入れて送信してください。
- ②1～2分以内に返信メールが届きます。
↓
- ③返信メールを開き、登録画面のURL にアクセスし、本登録します。
「配信情報」・「居住地区」を選択し登録してください。



かわべえメール

